

令和3年度 上半期の財政状況

令和3年度9月末現在の当町の一般会計の執行状況は、下表のとおりです。

令和3年9月末現在の補正予算や前年度の繰越予算を含めた予算総額は、81億5,957万4千円（うち繰越予算3億1,867万円）となりました。

上半期の主な事業は、若宮テレワークセンターの整備、立木観音公衆トイレの整備、JR会津坂下駅前公衆トイレの整備のほか、ばんげ応援商品券の配布やワクチン接種などの新型コロナウイルス感染症関連事業などでした。

新型コロナウイルス感染症関連事業は、ワクチン接種などの感染予防対策費、各種給付金事業費、経済対策事業費などで約4億6,200万円となっています。これらの事業費の多くは、国からの交付金や補助金で実施しています。今後も新型コロナウイルス感染症の終息へ向けて、迅速な予算編成・執行をまいります。

また、第六代会津坂下町振興計画および、会津坂下町財政健全化アクションプランに基づき、振興計画の進捗を図りながら、財政の健全化に向けて取り組んでまいります。

一般会計の執行状況（令和3年4月～9月）

歳 入 (単位：千円)				歳 出 (単位：千円)			
科 目	予算現額	収入済額	収入率(%)	科 目	予算現額	支出済額	執行率(%)
町 税	1,442,349	938,670	65.1	議 会 費	84,887	42,598	50.2
地 方 譲 与 税	60,694	26,540	43.7	総 務 費	1,558,550	558,894	35.9
利 子 割 交 付 金	1,427	463	32.4	民 生 費	1,922,177	557,050	29.0
配 当 割 交 付 金	4,456	929	20.8	衛 生 費	900,506	382,373	42.5
株式等譲渡所得割交付金	2,869	0	0.0	労 働 費	8,046	7,264	90.3
法人事業税交付金	10,000	10,087	100.9	農林水産業費	506,224	302,029	59.7
地方消費税交付金	373,315	206,729	55.4	商 工 費	145,732	106,298	72.9
環境性能割交付金	7,544	1,737	23.0	土 木 費	768,166	131,700	17.1
地方特例交付金	26,195	14,536	55.5	消 防 費	337,064	239,052	70.9
地 方 交 付 税	3,081,254	2,175,189	70.6	教 育 費	799,210	335,475	42.0
交通安全対策特別交付金	1,740	857	49.3	災 害 復 旧 費	14,233	2,454	17.2
分担金および負担金	55,072	25,533	46.4	公 債 費	1,077,885	534,077	49.5
使用料および手数料	113,848	47,133	41.4	予 備 費	36,894	0	0.0
国 庫 支 出 金	882,026	370,673	42.0	総 計	8,159,574	3,199,264	39.2
県 支 出 金	749,565	187,091	25.0				
財 産 収 入	26,560	7,113	26.8				
寄 附 金	47,600	36,885	77.5				
繰 入 金	118,495	0	0.0				
繰 越 金	455,195	455,195	100.0				
諸 収 入	182,793	56,985	31.2				
町 債	516,577	9,900	1.9				
総 計	8,159,574	4,572,245	56.0				

(単位：千円)

財政調整基金残高	484,196
減債基金残高	15,005

(単位：千円)

繰越予算の内訳	
テレワークセンター整備事業（若宮コミセン）	108,709
新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制確保事業	65,339
ふくしま森林再生事業	46,473
橋 梁 整 備 事 業	32,890
J R 会津坂下駅公衆トイレ整備事業	19,694
立木観音公衆トイレ新設工事	16,129
農 業 施 設 災 害 復 旧 業 務	10,000
戸 籍 総 合 シ ス テ ム 更 改 事 業	6,490
公 共 下 水 道 事 業	5,228
地域コミュニティセンター運営事業	4,070
農 村 地 域 防 災 減 災 事 業	3,218
坂下東第一土地区画整理事業	430

近年、今までに経験したことのない規模の地震や台風、豪雨・豪雪などで多くの尊い命や財産が失われています。県や市町村をはじめとする各防災機関は、災害に備えてさまざまな対策を実施していますが、大規模な災害が発生した場合、地域の皆さんによる防災活動が不可欠となります。

自主防災組織とは？

自主防災組織とは、「自分たちの家族や町は自分たちで守る」という考えに基づいて、地域住民が自主的に連帯して、防災活動を行う組織です。

平常時

防災訓練、広報活動

災害時

初期消火、救出救護、集団避難、避難所での給食給水活動、安否確認

なぜ必要なの？

大規模な災害が発生した場合、県や市町村、警察・消防署などの防災機関が一時的にマヒし、十分な対応ができない可能性があります。阪神・淡路大震災では、瓦礫の下から救出された人のうち、自力または家族や近所の住民によって救出された割合が90%を超えるという調査結果があることから、地域の自主的な住民組織の重要性は大きいと言えます。

どうやって組織するの？

まずは自主防災組織を作ることから始めていきましょう。

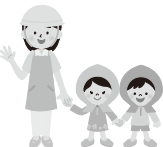
1. 地域の住民が協議を行い、組織結成に合意する
2. 規約や活動内容（防災計画）などを作成する
3. 自主防災組織結成を会津坂下町役場危機管理室に報告する

※まずは会津坂下町役場危機管理室に電話しましょう。



村田区の自主防災組織の取り組み

村田区で年に1回実施している防災訓練についてご紹介します。



初期消火訓練



安否確認報告訓練



炊き出し訓練

【問い合わせ 総務課 危機管理室 ☎84-1533】

リコールに関する重要なお知らせ

一酸化炭素（無臭）が室内に漏れ出し **死亡事故に至るおそれ**

ナショナル FF式石油暖房機

リコール対象製品にお心当たりがある場合は
直ちにご使用を中止いただきご連絡をお願いします

0120-872-773

【受付時間】9:00～17:00（土・日・祝日・弊社休日を除く）

パナソニック株式会社（旧社名：松下電器産業株式会社）FF市場対策本部

リコール対象製品をお引取りの際は
1台あたり 50,000円をお支払いいたします

＜リコール対象製品の特徴＞ 屋外に給排気筒もしくは煙突があります



リコール対象製品（25機種）の品番は「OK-」から始まります
パナソニックホームページにてご確認ください
panasonic.co.jp/ap/info/important/heating/



冬期間の水道使用について

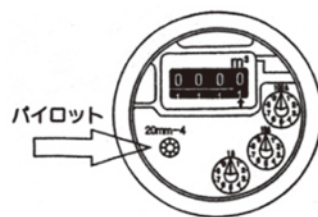
○冬期間（12月～2月）は積雪のためメーターの検針を行いません

11月の使用水量をもとに算定した推定の料金となります。過不足分は3月の検針以降に精算となります。

○水道管の凍結に気を付けましょう

気温が氷点下になると凍結による水道管の破裂やヒビ割れでの漏水事故が大変多くなります。メーターから先の漏水修理に係る費用はお客様の負担となります。凍結防止対策をする事と、ご自身でもメーターの確認をする事をお勧めします。

※家中の蛇口を閉めてもメーターのパイロットが回る場合は、漏水の可能性あります。



○凍結防止対策のしかた

- ①凍結防止のヒーターなどがある場合はスイッチを忘れずに入れましょう。
- ②保温材を巻きましょう。毛布なども有効ですが、濡れないように上からビニールなどで覆ってください。
- ③メーターボックスの中に発泡スチロールを入れ、上から段ボールを乗せて保温します。

○水道が凍結してしまったら…

- ①水道が凍って出ないとき：水道管にタオルをかけ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。
※熱湯を直接かけると、破裂やヒビ割れの原因になりますのでおやめください。
- ②水道管が破裂してしまったとき：メーターボックス内の止水レバーや、不凍栓がある場合は栓を閉め、破損箇所が見える場合は、布やテープを巻くなどの応急処置をし、指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。
※指定給水装置工事事業者の一覧は町ホームページをご覧ください。

～ご家庭の水道設備が壊れた場合は、直接指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください～

冬期間の水道修理休日当番事業者			
12月	5(日)・12(日)・19(日)・26(日)・29(水)・30(木)・31(金)	有坂下水道	☎83-2607
1月	1(土)・2(日)・3(月)・9(日)・10(月)・16(日)・23(日)・30(日)	有美登屋設備工業	☎83-3401
2月	6(日)・11(金)・13(日)・20(日)・23(水)・27(日)	ハッ橋設備(株)	☎27-3925
3月	6(日)・13(日)・20(日)・21(月)・27(日)	有リタインタープライズ	☎83-2009

【問い合わせ 建設課 上下水道班 ☎84-1530】

学生等就学継続支援給付金・学生応援事業の締切りは間近です

新型コロナウイルス感染症拡大により経済的に厳しい状況におかれた学生などを応援するため、学生等就学継続支援給付金の交付と、生活支援として町特産品の発送をしています。

申請期限が12月28日（火）までとなっていますので、まだ申請されていない方は早めの申請をお願いします。

対象者	町内出身の大学生・大学院生・短大生・専門学生・予備校生で保護者などが町内に居住している方
給付金額	給付対象者1人につき3万円
申請書類	・申請書 会津坂下町学生等就学継続支援給付金交付申請書兼会津坂下町学生応援事業申込書 ・確認書類 ①振込先金融機関口座確認書類の原本もしくは写し (原則学生本人名義の口座に限ります。) ②学生証または在学証明書の原本もしくは写し
提出方法	郵送、メール、FAX、役場窓口へ持参
申請期限	12月28日（火）まで
E-mail	gakusei@town.aizubange.fukushima.jp

【問い合わせ・申し込み 産業課 商工観光班 ☎83-5711 / 政策財務課 政策企画班 ☎84-1504】

令和2年度 会津坂下町のごみ排出実績

令和2年度のごみ排出については、前年度に比べて家庭系ごみの量は49.69t減少して3,687.74tに、1日1人あたりのごみの量は前年度から6g増加して、660gとなりました。

リサイクル率については、前年より2.71%減少し、16.78%となりました。

ごみの全体量が減ったのは人口の減少にともなうものと考えられますが、町民1人あたりのごみの量が増加しており、今後ごみの減量化を推進していく必要があります。

町のごみ処理にかかる費用は、令和2年度実績で約1億7,200万円となっており、町民1人あたりの処理費用は約11,200円となっています。町民1人ひとりがごみ減量化に取り組むことで費用の削減につながりますのでご協力をお願いします。

会津坂下町のごみ排出実績（令和元年度・令和2年度）

項 目	令和元年度	令和2年度	前年比
町の家庭系ごみの量（全体量）	3,737.43 t	3,687.74 t	-49.69 t
町の家庭系ごみの量（町民1日1人あたり）	654 g	660 g	+6 g
ごみのリサイクル率（ごみ総量に対する資源の割合）	19.49%	16.78%	-2.71%

ごみを減らそう、資源を増やそう

町では平成27年度に「第2次ごみ処理基本計画」を策定し、令和7年度までに1日1人当たりごみの排出量583g以内、リサイクル率26%を目標としています。

①『3きり』で生ごみを減らそう！

1. 食材を無駄なく使いきり
2. 必要な分だけ調理し、食べきり
3. 捨てる前に水切り

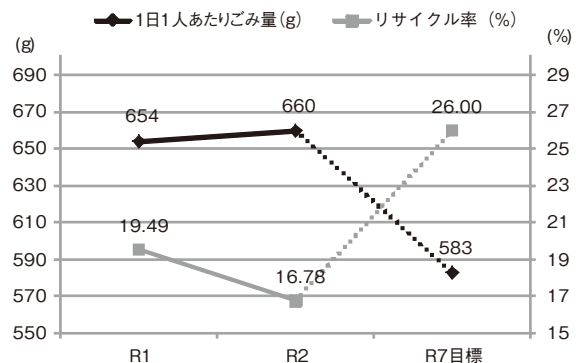


②資源をごみで終わらせない！

資源となるものは汚れを落とし、正しく分別しましょう。

- ☑ プラ製容器包装：汚れを落とす
- ☑ ペットボトル：軽く潰す（ラベル・キャップはプラへ）
- ☑ 缶：種類ごとにまとめる（アルミ缶は潰す）
- ☑ 瓶：色ごとに分ける
- ☑ 紙パック：開いて紐で束ねる
- ☑ 紙類：種類ごとに紐で束ねる

資源回収への協力・コンポストの利用など、ごみ減量化に積極的に取り組みましょう。



【 問い合わせ 生活課 戸籍環境班 ☎84-1500 】

（株）あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等
廃棄物のことならお気軽にご相談下さい

☎（0242）85-8960



※2017年12月に坂下事業所（中間処理施設）を開設

確定申告を便利に！

e-Tax（電子申告）のメリット

- ◎ 申告会場に出向くことなく、パソコン・スマホで申告などの各種手続きができます。
- ◎ 確定申告期間中は、24 時間いつでも利用できます。
- ◎ 自動計算により計算誤りのない申告書を作成できます。
- ◎ データを保存しておけば、翌年の申告で利用できます。



申告書提出までの流れ

- ① パソコン・スマホで国税庁の「確定申告書等作成コーナー」にアクセス。
- ② 案内に従い入力すると、税額など自動計算され申告書が作成できます。
- ③ **e-Tax で送信**または**印刷して税務署に郵送**でご提出ください。

作成コーナー 検索



e-Tax の送信方法は 2 通り！

e-Tax の送信方法	マイナンバーカードを使って送信	ID・パスワードで送信
用意するもの	①マイナンバーカード※1 ②ICカードリーダライタ※2	①ID（利用者識別番号） ②パスワード（暗証番号）
備考	マイナンバーカードは、パソコン・スマホ・郵便などで申請できます。なお、カードの交付は、申請から 1 か月程かかります。	ID・パスワードは、お近くの税務署へ、顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、対面による本人確認ののちに発行されます。

※1 マイナンバーカードの取得方法について、詳しくはマイナンバーカード総合サイトをご覧ください。



※2 マイナンバーカード読取対応のスマホをお持ちの方は必要ありません。対応端末の一覧はマイナポータルでご確認ください。



【問い合わせ 会津若松税務署 ☎27-4311】

暮らし 路線バスを利用されている方へ

12月1日(水)より、路線バス（若松・坂下線）の車内に「道の駅あいづ 湯川・会津坂下」で利用できる100円の割引券を設置しますので、乗車された方はご自由にお持ち帰りください。

この割引券は、道の駅あいづの農産物・物産品売場、レストランくうべえるで1会計につき1枚ご利用いただけます。

ぜひ路線バスをご利用いただき、道の駅あいづへお立ち寄りください。

問 政策財務課 政策企画班
☎84-1504

お知らせインフォメーション

暮らしに役立つ情報をお届けします。

暮らし 駅前公衆トイレの使用時間について

12月1日（水）より、会津坂下駅前公衆トイレの使用時間を「午前6時～午後10時30分」とさせていただきます。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 政策財務課 政策企画班
☎84-1504